

衛生委員会議事録（第 48 回）

日 時	2021 年 8 月 18 日 17:00	
場 所	ビデオ会議	
出席者	委員長	-
	産業医	諏訪内医師
	衛生管理者	-
	事務局	人事総務部 清水
	委員	情報システム室 毛利、店舗マネジメント部 森野 マーケティング部 原口
議題	(1) 長時間労働の健康への影響について	
決定事項・報告事項	<p>(1) 諏訪内医師より、長時間労働の健康への影響についてご講話いただく。内容は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長時間労働により疲労が蓄積する。それにより、高血圧や動脈硬化が引き起こされ、脳卒中や心臓病という結果につながる。 ・睡眠時間を 6 時間半から 8 時間取っているに人は健康被害が少ないといわれている。 ・睡眠不足は、脳機能障害、脳血管性疾患、循環機能の低下、冠動脈性心疾患、糖尿病、脂質代謝異常、肥満などの健康障害の原因となる。 ・「過労死」とは、過度な労働負担が誘因となって、高血圧や動脈硬化などの基礎疾患が悪化し、脳血管疾患や虚血性心疾患、急性心不全などを発症し、永久的労働不能または死に至った状態をいう。 ・過労死となる疾患の認定基準は、業務上の過重負荷によって発症しうる下記の脳・心臓疾患に限定されている（脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、高血圧性脳症、心停止、狭心症、心筋梗塞症、解離性大動脈瘤）。 ・労災の認定基準は、①労働の過重性を判断する評価期間、②脳・心臓疾患の発症と時間外労働の関係、③労働時間以外の負荷要因、によって判断する。 ・健康被害を防ぐには、①時間外労働の削減、②休暇取得促進、③労働時間の設定の工夫、④健康診断、面接指導が重要である。 	

その他	なし
-----	----